

11 職員間暴力対応

相談員の選任に当たっては、士別市職員セクシュアル・ハラスメント相談員と兼務とする。

職員間暴力に関する相談窓口を、総務課、所属長、相談員の3ヶ所とする。職員間暴力の申出について、連携を取り対応することとする。

